

平成30年第1回定例会（2月議会）
所管事項審査関係資料

平成30年2月23日
あきた未来創造部

【所管関係】

あきた未来戦略課	人口の社会減に関する数値目標について	・・・	1
	あきた未来総合戦略の改訂について	・・・	3
	あきた科学技術振興ビジョン2.0（案）の概要について	・・・	5
高等教育支援室	公立大学法人秋田県立大学中期計画（案）について	・・・	6
	国際教養大学における入学定員拡大の計画の保留について	・・・	17

人口の社会減に関する数値目標について

あきた未来戦略課

1 設定趣旨

第3期ふるさと秋田元気創造プラン(案)における「戦略1：秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略」により、若者の県内定着・回帰と移住施策を促進し、本県への人の流れをつくるため、目指すべき大きな目標である「人口の社会減」を代表指標として設定する。

2 目標値

同プランの最終年度に、基準値の1/2まで社会減の抑制を図ることを目指す。

(1) 基準値

平成27年(平成27年10月～平成28年9月)の社会減：4,100人

※ 秋田県年齢別人口流動調査より

(2) 最終年度の目標値

平成33年(平成33年10月～平成34年9月)の社会減：2,050人

3 目標設定の内訳

(単位：人)

区分		増減要素	増減数	区分計
転出	高校生	県外大学等進学者の減	▲640	▲1,230
		県外就職者の減	▲310	
	大学生等	県内大学等からの県外就職者の減	▲280	
転入		県外大学等からの県内就職者の増	160	820
	移住	移住者数(県関与分)の増	60	
	転職	Aターン就職者数の増	600	
計				2,050

人口の社会減に関する数値目標 詳細説明

区分	増減要素	説明	H27→H33 増減数 (人)	算定根拠
転出	① 県内大学等への進学率の上昇による県外大学等進学者の減	平成28年4月→平成34年4月 県外大学等進学者数	- 640	・H34.4月の県内大学・短大・専修学校への進学率34.7%として試算 ※(参考) 第3期プラン案 戦略6 施策6 数値目標 県内高卒者の県内大学・短大の進学率 30.0%
	② 県内就職率の上昇による県外就職者の減	平成28年4月→平成34年4月 県外就職者数	- 310	・第3期プラン案 戦略1 施策2 数値目標 高校生の県内就職率 74.0%
	③ 県内大学生等の県内就職率の上昇による県外就職の減	平成28年3月→平成34年3月 県内大学からの県外就職内定者数	- 280	・第3期プラン案 戦略1 施策2 数値目標 県内大学生等の県内就職率 60.0%
転入	④ 県外大学生等の県内就職の増	・プラン推進期間に毎年40人の増加を見込む	+ 160	・H28推計値:1,868人と試算 ※H28の推計は、人口移動理由実態調査及び年齢別人口流動調査により20～24歳の県外からの県内転入者(転勤を除く)を県内就職(回帰)者として試算
	⑤ 移住者数(県関与分)の増	・H33の目標値350人(基準年度+57人)の達成を目安に試算	+ 60	・第3期プラン案 戦略1 施策2 数値目標 移住者数(県関与分) 293人→350人
	⑥ Aターン就職者数の増	・H33の目標値1,300人(基準年度+348人)の達成を目安に試算	+ 600	・第3期プラン案 戦略1 施策2 数値目標 Aターン就職者数 952人→1,300人 ※⑤との重複を8%、帯同家族人数を+0.9人と仮定した上で推計

まとめ	人数
転出の減 ①②③ 計	1,230 人
転入の増 ④⑤⑥ 計	820 人
社会減の縮減数	2,050 人



	(単位:人)	
内訳	H27	H33
転出者	17,423	16,193
転入者	13,323	14,143
社会増減数	-4,100	-2,050

あきた未来総合戦略の改訂について

あきた未来戦略課

1 改訂の理由

「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」（以下「3期プラン」）の策定に伴い、「あきた未来総合戦略」（以下「総合戦略」）と3期プランの整合を図る必要がある。

2 改訂の考え方

3期プランと総合戦略の双方で同じ指標を設定している項目中、上方修正が必要なものについて改訂を行うとともに、一部語句の修正を行う。

3 改訂の内訳

(1) 数値目標の改訂

改訂前			改訂後		
基本目標 2 ■本県への移住者数 平成 31 年度に <u>220 人</u> (単位:人)			基本目標 2 ■本県への移住者数 平成 31 年度に <u>330 人</u> (単位:人)		
現状値から目標	目標値(H30)	目標値(H31)	現状値から目標	目標値(H30)	目標値(H31)
値(H29)まで省略	<u>180</u>	<u>220</u>	値(H29)まで省略	<u>320</u>	<u>330</u>

※＜参考＞直近の実績 293 人 (H28)

(2) 重要業績評価指標(KPI)の改訂

重要業績評価指標	改訂前	改訂後	＜参考＞直近の実績
自動車産業の製造品出荷額	<u>1,022 億円</u> (H31)	<u>1,215 億円</u> (H31)	1,101 億円 (H28)
6次化事業体販売金額	<u>15,050 百万円</u> (H31)	<u>17,200 百万円</u> (H31)	14,300 百万円 (H27)
外国人延べ宿泊者数	<u>100,000 人</u> (H31)	<u>150,000 人</u> (H31)	66,950 人 (H28)
クルーズ船の寄港回数	<u>20 回</u> (H31)	<u>28 回</u> (H31)	15 回 (H28)
あきた結婚支援センターへの 成婚報告者数	<u>1,555 人</u> (H31)	<u>1,590 人</u> (H31)	991 人 (H28)
女性の管理職登用率等を盛り 込んだ行動計画を策定した 300 人以下の事業所数	<u>200 事業所</u> (H31)	<u>240 事業所</u> (H31)	64 事業所 (H28)

あきた未来総合戦略の概要

あきた未来戦略課

1 基本的視点

「高質な田舎」を思い描きながら、「日本に貢献する秋田、自立する秋田」を目指し、官民一体となり、次の視点に沿って、有形無形の資源を最大限に活用した取組を進める。

- 東京圏等への人口流出に歯止めをかける
- 東京圏等から秋田への人の流れをつくる
- 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 時代に合った地域をつくり、くらしの安全を守る

2 基本目標

(1) 産業振興による仕事づくり

- 雇用創出数 5年間で12,630人
※5つの成長分野（航空機、自動車、新エネルギー関連、医療福祉関連、情報関連）、誘致企業等、起業・創業、新規就農者、新規林業就業者、観光消費額の拡大による雇用創出数の累計

(3) 少子化対策

- 婚姻数 3,842件(H26)→4,020件(H31)
- 合計特殊出生率 1.34(H26)→1.50(H31)

(2) 移住・定住対策

- Aターン就職者数 1,061人(H26)→1,700人(H31)
- 本県への移住者数 20人(H26)→220人(H31)
※NPO秋田移住定住総合支援センターへ移住希望登録して移住した人数

(4) 新たな地域社会の形成

- 「住んでいる地域が住みやすい」と思っている人の割合 H31までに80%
- 社会活動・地域活動に参加した人の割合 46.4%(H26)→68.0%(H31)

3 推進期間

平成27年度～平成31年度

4 推進体制

基本目標及び施策ごとの数値目標の達成度をもとに、外部有識者の参画を得て施策・事業の効果を検証し、改善を図る。

5 具体的な施策と主な重要業績評価指標（KPI）

基本目標1 産業振興による仕事づくり

具体的な施策等	主なKPI
(1) 地域産業の競争力強化 (ア)成長分野への事業展開と中核企業の育成 (イ)企業の経営基盤の強化と産業拠点の形成 (ウ)起業と事業承継の推進 (エ)産業人材の育成	・自動車産業の製造品出荷額 ・海外展開に新たに取り組む企業数 ・Aターン・移住による企業創出件数 ・県内大学生等の県内就職率
(2) 農林水産業の成長産業化の促進 (ア)強い担い手づくりと新規就農の促進 (イ)複合型生産構造への転換の加速化 (ウ)農林水産物の高付加価値化と流通販売対策の強化 (エ)「ウッドファーストあきた」の推進による林業雇用の拡大	・農業法人数（認定農業者） ・主な園芸作物の販売額 ・6次化事業体販売金額 ・素材（丸太）生産量
(3) 観光を中心とした交流人口の拡大 (ア)「ユタカなアキタ」の魅力発信 (イ)「みんなにやさしい観光あきたづくり」の推進 (ウ)文化・スポーツ等による地域の元気創出 (エ)交流を支える交通ネットワークの充実	・外国人延べ宿泊者数 ・「みんなにやさしい宿泊施設」の割合 ・「秋田ならではの文化」事業の来場者数 ・クルーズ船の寄港回数

基本目標2 移住・定住対策

具体的な施策等	主なKPI
(1) 首都圏等からの移住の促進 (ア)秋田の良さをまるごと伝える情報発信 (イ)移住希望者の受入体制の充実・強化 (ウ)多様なニーズに対応した移住の促進 (エ)移住後のフォロー体制の整備	・移住相談窓口における相談対応件数 ・移住希望登録世帯数 ・地域に活力を与える移住者の数 ・市町村移住相談員の人数
(2) 若者の県内定着の促進 (ア)県内大学の強みを生かした人材育成と若者の定着促進 (イ)大卒・高卒者の県内定着の促進	・県内高卒者の県内大学への進学率 ・高校生の県内就職率

基本目標3 少子化対策

具体的な施策等	主なKPI
(1) 官民一体となった脱少子化県民運動の展開 (ア)結婚、出産、子育てに関する意識の醸成 (イ)仕事と子育てを両立できる環境づくり	・脱少子化モデル企業数 ・テレワークの導入に取り組む企業数等の数
(2) 結婚・妊娠・出産・子育ての総合的な支援の充実・強化 (ア)多様な主体による出会いの機会の提供 (イ)安心して出産・子育てできる環境づくり (ウ)子育て家庭の経済的負担の軽減	・あきた結婚支援センターへの成婚報告者数 ・子育て世代包括支援センター設置数 ・出生数に占める第3子以降の割合

基本目標4 新たな地域社会の形成

具体的な施策等	主なKPI
(1) 地域社会の維持・活性化 (ア)地域資源の活用等による地域コミュニティの再構築 (イ)女性、若者の活躍支援	・地域課題解決のための協働実践件数 ・女性の管理職登用率等を盛り込んだ行動計画を策定した300人以下の事業所数
(2) 安全・安心な暮らしを守る環境づくり (ア)健康で安心な暮らしの確保 (イ)安全・安心まちづくり (ウ)インフラのマネジメント強化	・共助組織数 ・高齢者の交通事故死傷者数 ・長寿命化修繕計画の策定件数

基盤となる横断的な取組

具体的な施策等	主なKPI
1 人材の育成と活用 2 ICTの活用 3 人的ネットワークの活用	・連携可能な県人会等の団体数

あきた科学技術振興ビジョン2.0（案）の概要について

あきた未来戦略課

基本的な考え方

今後10年の本県の科学技術が向かう方向性を示し、課題の解決と社会変化への対応に効果的に貢献する

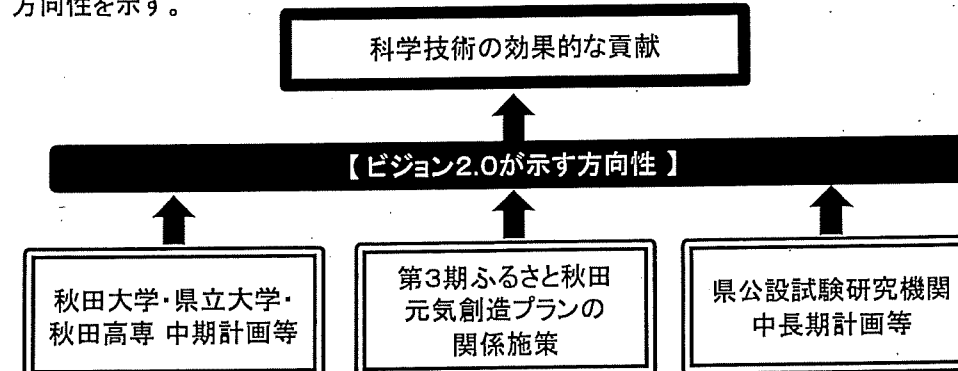
1 策定の趣旨

「秋田県科学技術基本構想」や「あきた科学技術振興ビジョン」による取組を基に、「第4次産業革命」による働き方や生産活動の変革期を迎えるにあたって、高付加価値型産業の創出や優れた科学技術系人材の育成などの取組を各関係機関が連携して推進する。



2 ビジョン2.0の位置づけ

県内大学等の計画、第3期ふるさと秋田元気創造プラン施策や公設試験研究機関の中長期計画と連携し、県内の科学技術に関連する取組が効果的に地域に貢献するための方向性を示す。



3 ビジョン2.0の推進機関

＜研究機関・高等教育機関＞

・秋田大学
・秋田県立大学
・秋田工業高等専門学校
・脳血管研究センター

＜産業支援機関＞

・あきた企業活性化センター

＜金融機関＞

・秋田銀行
・北都銀行

＜県関係機関＞

・公設試験研究機関※とその所管部局
※総合食品研究センター、健康環境センター、農業試験場、果樹試験場、畜産試験場、水産振興センター、林業研究研修センター、産業技術センター
・教育庁関係課
・事務局 あきた未来創造部あきた未来戦略課

4 ビジョン2.0で目指すべき10年後の姿

＜ネットワーク化や高度な情報解析、ロボティクス、次世代材料等の先端技術と柔軟で効率的な製品開発により実現される社会像＞

① 高齢者・介護者等の支援と健康寿命の延伸

医療等ID制度の活用が進み、高齢者の健康を支え、生活習慣病を予防する先進的な取組とともに、障害者を支援し、介護者の負担を軽減するモノやサービスが活発に生み出されています。

【関連技術】

AI・ビッグデータによる診断・研究、ICTを活用した遠隔医療、先端ロボティクスによる介護・リハビリ機器、運動サポートなど

② 労働力の減少と高齢化に対応した生産性の向上及び人口流出を抑制する個性的で魅力ある地域産業の創出

トップブランド産地の形成と生産効率の向上、ロボット化・スマート化技術により、ビジネス感覚の高い新世代の農林水産業が展開しています。

【関連技術】

オリジナル品種開発、ロボット農機、ICTや栽培技術のデータ化による遠隔・自動環境制御、輸送機器産業を見据えた次世代複合材料とその低コスト加工、電気自動車の進展や航空機の電動化、ロボット動力・風力発電に対応した高効率モーター・発電機など

AI(人工知能)と人間の共存が進む中で、魅力ある独自技術や製品が地域の存在感を増し、県内外の優秀な人材の受け皿となっています。

③ 安全・安心かつ便利で快適な生活を実感できる質の高い社会環境

革新的な環境・エネルギー技術や情報活用技術が進展する中で、完全自動運転などの利便性向上技術が浸透し、豊かな自然に恵まれた快適な生活環境が形成されています。

【関連技術】

公共交通機関の自動運行、自動運転技術の進展、自動航行ドローンによる配送、環境調和型農業、廃棄物処理技術の高度化、地球温暖化を抑制する森林整備など

5 ビジョン2.0で展開する4つのフィールドとメソッド

4つの「フィールド」

- 1 超高齢社会を支える医療・福祉・生活支援のフィールド
- 2 トップブランドを目指す農林水産業のフィールド
- 3 個性と創造性を生かし仕事を創り出す産業のフィールド
- 4 魅力ある生活環境・自然環境を形成する資源・環境のフィールド

4つのフィールドに光をあてる4つの「メソッド」

【1 研究開発】

地域の未来に貢献する研究開発

- ① 秋田の強みとなる先進的で多方面に展開可能なコア技術の研究開発の推進
- ② 地域の課題解決や住みよい社会に貢献する技術開発の推進
- ③ ICT、IoT、データ解析技術などの先端情報関連技術の活用

【2 連携】

イノベーション創出を推進する連携体制

- ① 医・理・工・農など異なる研究開発分野や、社会科学、経営・マーケットとの交流・連携
- ② ニーズ先行を意識したネットワーク活動の推進や、開発・事業化・市場展開・社会実装まで切れ目のない連携支援
- ③ 知的財産活用企業と研究機関の連携や、知的財産に精通した人材の育成

【3 人材】

次世代を担う人材育成・支援

- ① 小中学校、高校、大学等における科学技術系教育の充実や先端情報技術系人材の育成
- ② 研究機関における若手研究者・女性研究者の育成、確保、支援

【4 理解と共有】

県民とともに歩む科学技術

- ① 県民が科学技術に親しむ機会の提供
- ② 科学技術に対する取組成果の県民や企業との共有

秋田の取組事例

- ・高齢者医療先端研究
・機能的電気刺激を利用したリハビリ機器の開発
- ・トラクタ・田植機の自動走行
・圃場の水管理の自動化
・熟練技能のデバイス化
- ・CFRPの低コスト成形
・オリジナル微生物を利用した醸造食品開発
- ・未利用木質資源等の活用技術の開発
・環境と調和した病害虫対策

目指すべき10年後の姿へ

公立大学法人秋田県立大学中期計画（案）について

高等教育支援室

1 中期計画の策定

公立大学法人は、地方独立行政法人法第26条第1項の規定により、県が指示した中期目標を達成するための計画（中期計画）を作成し、知事の認可を受けなければならないとされており、今年度中に中期計画を策定しようとするものである。

なお、知事は、中期計画を認可しようとするときは、同条第3項の規定により、地方独立行政法人評価委員会の意見を聴かななければならないとされている。

2 中期計画の主な内容

（1）教育に関する計画

① 学生確保の強化

- 進路決定に強い影響力をもつ高校教員や保護者に向けた情報発信の強化
- 推薦入試制度等の見直しによる、県内出身者対象の新たな入試区分の導入
- 社会人の多様な学修形態に対応し、大学院への社会人の積極的な受入れ 等

② 教育の充実

- システム科学技術学部新設3学科の教育プログラムや「あきた地域学」の充実。実学を重視した教育による専門知識・技術を地域で活用できる人材の育成
- 大学院システム科学技術研究科博士前期課程の専攻改組。航空機や木造建築等に関連したコースの設置
- 大学院両研究科の連携による、農工連携分野における技術者・研究者の養成に向けた新たな教育プログラムの実施 等

③ 学生支援の強化

- 多様な学生に対応した学修面、生活面における学生支援の充実
- インターンシップや企業面談会等、学生が企業等と接する多様な機会の提供 等

- ☆数値目標
- ・一般選抜試験出願倍率：5倍以上
 - ・県内出身入学生比率：35%
 - ・大学院収容定員充足率：100%
 - ・就職希望者の就職率：100%

（2）研究に関する計画

- 航空機関連技術、農業の6次産業化、新たな木質部材の開発に関する研究など、県の重点施策に対応した研究の重点的な推進
- 農工連携研究を大学の重点研究分野に位置付け、組織横断的な大型研究プロジェクトの推進 等

(3) 地域貢献に関する計画

① 県内産業の支援

○ システム科学技術学部・研究科

航空機用複合材料・非破壊検査に関する技術開発や、新エネルギー分野、情報関連分野などにおける技術支援

○ 生物資源科学部・研究科

農畜産物の安定生産を可能にする生産・基盤整備に関する技術支援、新たな機能性食品の開発や農業の6次産業化に向けた支援

○ 木材高度加工研究所

秋田スギ材の新用途の開発や高機能性材料の開発。県内企業等からの依頼試験への対応

○ 次世代農工連携拠点センター（仮称）

県内農業への農工連携技術の導入促進に向け、大潟キャンパスの大規模圃場を活用した拠点センター設置の検討 等

② 地域社会への貢献

○ 自治体、企業等との連携による卒業生の県内就職の促進

○ 多様な社会人教育の実施による人材養成と地域産業の活性化支援

○ 小・中学生を対象とした理数教育の支援プログラムの実施 等

☆数値目標 ・ 県内企業等からの受託・共同研究の受入件数 : 60件
・ 就職決定者に占める県内企業・事業所への就職者の割合 : 30%

(4) 国際交流・他大学等との連携に関する計画

○ 教員による海外大学等との学術交流の促進や学生の留学等の支援

○ 県内高等教育機関との教育研究・地域貢献分野における連携の推進 等

(5) 業務運営の改善に関する計画

○ 外部研究資金獲得に向けた取組の推進。重点研究等に対する戦略的な予算配分の実施

○ 教育研究や地域貢献の取組成果等の効果的な情報発信など、大学のプレゼンス向上に向けた広報戦略の展開 等

3 今後のスケジュール

平成30年3月 秋田県地方独立行政法人評価委員会への意見聴取

3月 中期計画を認可

公立大学法人秋田県立大学 中期目標・中期計画（案）

中 期 目 標	中 期 計 画 （ 案 ）
大学の基本的な目標 秋田県立大学は、21世紀を担う次代の人材育成と、本県の持続的発展に貢献することを基本理念に掲げ、工学・農学という社会を支える重要な分野において、問題解決能力と自らを磨くことができる基礎的能力を兼ね備えた技術者・研究者を育成するとともに、研究活動や産学官連携の取組等を通じ本県産業の高度化に寄与しており、本県の「知の拠点」として大きな役割を果たしてきた。 昨今のグローバル化の進展に伴い、社会・経済情勢がめまぐるしく変化する状況において、工学系と農学系の学部を持つ大学として、産業構造の変化や急速な科学技術の進歩に対応した技術者の育成や研究の推進が一層求められている。 一方で、人口減少や少子高齢化が進展する本県においては、人口減対策が喫緊の課題であり、地方創生の推進に向け、大学の基本理念である次代を担う人材の育成と地域への貢献が今まさに求められている。 こうした中で、大学に課された使命を果たし、県民の期待に応えていくため、第3期の6年間ににおける基本的な目標を次のとおり掲げ、教育、研究、地域貢献の分野で大学の存在価値を高め、更なる飛躍を図るものとする。 ① 地域社会のニーズや時代の変化に対応した教育の実施により、自ら問題を発見し解決する方法論を身に付けた人材を育成し、地域に貢献できる人材を地域に輩出する。 ② 理系大学において大学機能の維持向上の基盤となる研究活動の充実を図り、先端的・独創的研究はもとより、本県の地域特性や課題に対応した研究を重点的に推進する。併せて、県内産業における技術開発等を強力に支援する。 I 中期目標の期間 平成30年4月1日から平成36年3月31日までの6年間 II 教育に関する目標 1 学生確保の強化 (1) 学部学生の確保 大学の特色や求める学生像、その他入学者の選抜に関する情報を積極的に発信し、学部・学科における「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」に沿った多様な学生を確保する。特に、県内高校との連携を強化し、各種の選抜方法を活用して県内出身入学生を確保する。	I 中期計画の期間 平成30年4月1日から平成36年3月31日までの6年間 II 教育に関する目標を達成するための措置 1 学生確保の強化 (1) 学部学生の確保 ① 広報活動の強化 ア 本学ウェブサイトや進学情報サイト、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、大学総合案内誌・パンフレット等、多様な広報媒体を積極的に活用し、進路決定の段階に応じたタイムリーな情報発信を行う。 イ 高校生の本学に対する認知度に応じた戦略的な学生募集広報を行うとともに、進路決定に強い影響力をもつ高校教員や保護者に向けた情報発信を強化する。 ② 県内出身学生の確保 ア 推薦入試制度等の見直しにより、県内出身者を対象とした新たな入試区分を設け、県内出身入学生の一層の確保に取り組む。 イ 高大連携事業の推進により、県内の高校生が本学の特色ある教育・研究に触れる機会を設けるとともに、県内出身学生を対象とした奨学金制度の充実などを図り、県内出身者の出願を促す。 ③ 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、国の高大接続改革（大学入学者選抜改革）に対応した多面的な評価方法による入学者選抜を実施し、高い学修意欲と目的意識をもった学生を確保する。 ☆ 数値目標 ・一般選抜試験出願倍率：5倍以上 ・県内出身入学生比率：35%

中 期 目 標	中 期 計 画 (案)
(2) 大学院学生の確保 学内からの優秀な学生の確保に努めるとともに、目的意識や研究意欲の高い人材を広く受け入れ、定員の充足を図る。 2 教育の充実 (1) 学部教育の充実 学部の特色を生かした教育課程を編成し、学生に能動的・主体的な学修を促す教育を組織的・体系的に展開することにより、問題発見・解決能力を備えた人材を育成する。特に、地域のニーズや産業構造の変化に対応した教育プログラムの充実を図り、地域に貢献できる人材を育成する。 (2) 大学院教育の充実 各研究科の教育方針に沿った効果的な教育・研究指導を推進し、現代の科学技術の幅広い要請に応え、時代の変化に対応した先端的な専門知識・技術を持つ高度専門職業人、高度技術研究者を養成する。また、地域のニーズや産業構造の変化に対応するため、教育体制や教育課程の充実を図る。 (3) 教育力の向上 より質の高い教育を提供するため、組織的・継続的に教育方法・授業内容等の検証・改善や教員の能力開発に取り組み、教育力の向上を図る。 3 学生支援の強化 (1) 学修支援 学生が目的と意欲をもって学修に取り組めるよう、学生個々の学修目的や習熟度に応じた支援の充実を図る。	(2) 大学院学生の確保 ① 学部低年次の学生を対象とする大学院説明会等を開催し、早期から本学大学院の魅力を周知するとともに、優秀な学部学生の進学を促すための奨学金制度を継続し、優秀な学生を確保する。 ② 社会人の多様な学修形態に対応したカリキュラム構成や受入体制などをPRし、社会人学生を積極的に受け入れる。 ☆ 数値目標 ・大学院収容定員充足率：100% 2 教育の充実 (1) 学部教育の充実 ① 問題発見・解決能力を備えた人材を育成するため、カリキュラムマップや履修モデルの作成等を通じ、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく体系的な教育課程を編成する。 ② 学生自主研究制度を継続するとともに、授業におけるアクティブラーニングの拡大を図り、学生の能動的・主体的な学修を促す。 ③ 履修登録単位数の上限設定（CAP制）や学生の授業時間外学修を促す取組を通じ、授業単位当たりの学修時間の確保を図るとともに、評価基準に基づいた厳格な成績評価により「単位の実質化」を推進する。 ④ システム科学技術学部新設3学科の教育プログラムや「あきた地域学」の内容の充実に向け、継続的な検証・改善に取り組むほか、食の6次産業化プロデューサー育成プログラムや学生の起業力（アントレプレナーシップ）の育成に向けた授業の実施など、実学を重視した教育を展開し、専門知識・技術を地域で活用できる人材を育成する。 (2) 大学院教育の充実 ① システム科学技術研究科博士前期課程の専攻改組を行い、分野横断的な教育体系を構築する。また、地域のニーズや産業構造の変化に対応できる人材の養成に向け、航空機や木造建築等に関連したコースを設置する。 ② AI・ICT・ロボット等の工学技術を農業に活用するための製品開発・研究に携わる技術者・研究者を養成するため、両研究科の連携による新たな教育プログラムを実施する。 ③ 学修目的が明確な社会人学生に対して個別にオーダーメイドの履修モデルを提供し、効率的かつ効果的な履修を支援する。 (3) 教育力の向上 ① 教務・学生委員会FD（ファカルティ・ディベロップメント）専門部会による組織的なFDの推進等により、教員の能力開発を行う。 ② 授業アンケートや学生満足度アンケート結果の検証等を行い、継続的に教育方法・授業内容等の改善を図る。 3. 学生支援の強化 (1) 学修支援 ① 学部初年次における導入教育の実施や履修モデルの明示等により、学生が目的意識をもって自ら目標を立て主体的に学修に取り組めるよう支援する。 ② 数学・生物・英語など専門分野の学修に必要な基礎学力が不足している学生に対し、基礎学力向上対策を実施する。 ③ 図書館機能やラーニング・コモンズの充実などにより、学生の自主学修環境の向上を図る。また、授業の予習・復習やレポート提出等における学生の利便性を高めるため、教育支援システムを活用する。

中 期 目 標	中 期 計 画 （案）
(2) 学生生活支援 学生が安心して充実した学生生活を送ることができるよう、心身の健康管理や経済的支援、課外活動支援等、多様な学生に対応したきめ細かな支援の充実を図る。 (3) キャリア教育・就職支援 学生の職業観を醸成するため、初年次からのキャリア教育の充実を図るとともに、就職や進学を希望する学生に対し、進路決定に向けた事前相談や関係機関と連携した企業情報の提供等、学生の進路選択に資するきめ細かな支援を行う。	(2) 学生生活支援 ① 学年担当教員による定期的な学生面談等を実施するなど、学生が抱える心身の問題を早期に発見するとともに、その解決に向けて関係部署が連携・協力して対応する。 ② 授業料減免等を実施し、経済的に修学が困難な学生を支援する。また、成績優秀者に対する学業奨励を目的とした特待生制度を継続する。 ③ ボランティア活動の積極的な紹介等により、学生の社会貢献を支援する。また、本学後援会と連携した課外活動支援を実施する。 ④ 障害のある学生の支援に関する研修会の実施等により、教職員の対応力の向上を図るとともに、学生の状態や特性等に応じた支援を行う。 (3) キャリア教育・就職支援 ① 学部初年次からのキャリア教育やインターンシップの実施等により、学生が企業や社会人と接する多様な機会を提供する。 ② 進路ガイダンスや大学院説明会等の開催、教職員による進路相談等により、学生の進路選択を支援する。 ③ 就職支援の強化 ア 学生が自己分析や企業研究の方法、就職活動の流れ、社会人としてのマナーなどを学べるよう、キャリアガイダンスを開催する。 イ 職員が企業を訪問して本学学生のPRと求人情報の収集を行うほか、県等関係機関や経済団体との連携を通じ、就職先を安定的に確保するとともに、新たな就職先を開拓する。 ウ 学生が企業と直接面談できる機会を提供するため、本学主催による企業就職面談会を開催するとともに、企業による個別説明会の開催を積極的に誘致する。 エ 就職先未決定の卒業生に対し、一定期間就職活動の支援を行う。 ☆ 数値目標 ・就職希望者の就職率：１００％
Ⅲ 研究に関する目標 １ 先端的・独創的研究や特色ある研究の推進 先端的で独創性が高く、社会への貢献度の高い研究を進めるとともに、本県の地域特性や地域のニーズを踏まえた研究活動を重点的に推進し、農工連携等、特色ある研究分野を確立する。このため、大学の知的資源を多面的に活用できる組織横断的・弾力的な研究体制の充実を図る。 ２ 外部研究資金の獲得強化 研究分野の重点化を踏まえ、外部から研究資金を獲得するための支援体制の充実を図り、科学研究費補助金等、競争的研究資金の獲得強化に努める。	Ⅲ 研究に関する目標を達成するための措置 １ 先端的・独創的研究や特色ある研究の推進 ① 学部・学科、研究所が各専門分野で蓄積してきた研究資源や成果に基づき研究の更なる進展を図るとともに、航空機関連技術や農業の６次産業化、新たな木質部材の開発に関する研究など、県の重点施策に対応した研究を重点的に推進する。 ② 農工連携研究を本学の重点研究分野として位置付け、組織横断的に複数の教員が参加する大型研究プロジェクトを推進するとともに、県・公設試験研究機関・企業等と連携して関連テーマの共同研究を行うなど、本県における農工連携研究の拠点としての役割を担う。 ③ 研究の活性化に向け、若手教員の育成や外部研究資金による研究員の配置等により研究グループの機能強化を図るとともに、プロジェクト研究を推進するための環境を整備する。 ２ 外部研究資金の獲得強化 ① 外部研究資金の応募に係る研修会や応募書類の作成に関するアドバイスの実施など、地域連携・研究推進センターにおける外部研究資金の獲得に向けた教員に対する支援を継続する。 ② 外部研究資金の獲得に向け、学長プロジェクト研究等の学内研究支援制度が効果的なものとなるよう改善・充実を図る。また、大型の外部研究資金の獲得を目指す組織横断的な研究を支援する。

中 期 目 標	中 期 計 画 （案）
3 研究成果の活用 研究成果を社会や地域に還元するため、広く情報発信するとともに、知的財産として積極的に管理・運用し、その有効活用を図る。 Ⅳ 地域貢献に関する目標 1 県内産業の支援 (1) 産業振興への寄与 地域産業の競争力強化や新規参入の促進、新たな産業の創出等に寄与するため、各学部・研究科、研究所の特性やそれぞれの強み、立地する地元産業等との関係を活かして企業等に知的資源を提供し、技術開発等を支援する。 (2) コーディネート機能の強化 コーディネート機能を強化して産学官連携を推進するとともに、県内企業等からの技術相談や受託研究、県内企業等との共同研究に取り組む。	3 研究成果の活用 ① 各種イベントや本学ウェブサイトなどを活用し、研究成果を広く情報発信する。 ② 本学の知的財産ポリシーに基づき、知的財産を適切に保護・管理するとともに、学内における知的財産に精通した「目利き人材」の育成と特許事務所等の外部専門家の活用により、知的財産の技術移転を促進する。 Ⅳ 地域貢献に関する目標を達成するための措置 1 県内産業の支援 (1) 産業振興への寄与 ① 学部・研究科、研究所が各専門分野で蓄積してきた研究資源や成果に基づき、県内企業等における技術開発等を積極的に支援する。 ア システム科学技術学部・研究科 県内企業の航空機関連産業への参入に向け、県内企業等との連携による航空機用複合材料の成形・非破壊検査に関する技術開発等を行うほか、学部・研究科の特性を活かし、新エネルギーや情報関連分野などにおいて、県内企業に対する技術支援を行う。 イ 生物資源科学部・研究科 農畜産物の安定生産を可能にする生産・基盤整備に関する技術支援や、環境の持続的保全や生物資源の活用・管理に関する技術支援、新たな機能性食品の開発や農業の6次産業化に向けた支援を行うほか、農畜産物の機能性評価やバイオテクノロジーセンターにおける受託解析等を実施する。 ウ 木材高度加工研究所 秋田スギ材の新用途の開発や、高機能性材料の開発など、本県木材産業の競争力強化のための研究開発を行うほか、県、地元自治体及び公益財団法人秋田県木材加工推進機構等の関係団体と連携し、県内企業等からの依頼試験に対応するとともに、県内企業等への技術移転を促進する。また、研究所独自の公開講座を開催する。 エ 次世代農工連携拠点センター（仮称） 農工連携分野における研究の推進、県内農業への農工連携技術の導入促進に向け、大潟キャンパスの大規模圃場を活用した「次世代農工連携拠点センター（仮称）」の設置に向けた検討を行う。 ② 県内企業等への一層の技術移転を図るため、県公設試験研究機関等との連携を強化する。 (2) コーディネート機能の強化 ① コーディネーター等担当職員の各種研修への派遣によるスキルアップや、他機関のコーディネーターとの交流促進などにより、地域連携・研究推進センターの産学官連携機能を強化する。 ② 秋田産学官ネットワークへの積極的な参画等を通じ、県内企業等に対して本学の研究シーズを周知するとともに、企業等のニーズに対応した受託研究や共同研究を促進する。 ③ ワンストップ化した相談窓口において技術相談等に応じる。また、技術課題を抱える県内企業等の要望に応じ、本学教職員が現場に出向いて相談を受ける「出前相談」を実施する。 ☆ 数値目標 ・県内の企業・自治体・公設試験研究機関等からの受託・共同研究の受入件数：60件

中 期 目 標	中 期 計 画 （案）
2 地域社会への貢献 (1) 地域で活躍する人材の輩出 県内企業等が求める人材像を的確に把握し教育課程やキャリア支援に反映させるなど、卒業生の県内就職の促進に向けた取組を行い、地域に貢献できる人材を地域に輩出する。 (2) 地域課題解決・地域活性化への支援 大学が有する人的資源や教育研究成果の活用、助言・提言機能の強化等により、知の拠点として地域課題の解決・地域の活性化を支援する。 (3) 学校教育への支援 出張講義や科学教室の開催等により、県内小・中・高等学校における理数教育を支援するほか、理数教員の指導力の向上を図るための取組を積極的に支援する。 (4) 生涯学習への支援 社会人の学び直し等のニーズに対応するとともに、広く県民に学習機会を提供する。また、大学施設を県民に積極的に開放する。	2 地域社会への貢献 (1) 地域で活躍する人材の輩出 ① 県内就職希望学生の増加を促す取組の実施 ア 秋田の魅力の発見を促し、秋田への理解を深めるため、秋田の歴史、文化、経済等の地域特性を学び地域課題の解決策について考える「あきた地域学」を実施する。 イ 学生の県内企業への理解を促すため、ジョブシャドウイング（1日型職場観察）やインターンシップ等を実施する。 ② 自治体、企業等との連携による卒業生の県内就職の促進 ア 県等関係機関による県内就職促進の取組への参画や、大卒者を採用する意欲のある県内企業との連携等を通じ、就職活動中の学生の動向等についての情報提供を行うとともに、採用動向や求める人材像等の情報を収集する。 イ 収集した県内企業等の採用動向の情報提供や、きめ細かな相談対応を行い、県内就職を希望する学生を支援する。 ウ 県内企業等に就職した卒業生と学生の交流会の開催などにより、勤務先の仕事内容や職場環境等の情報、県内就職の意義などについて学生が先輩から直接情報を得ることのできる機会を設ける。 ☆ 数値目標 ・就職決定者に占める県内企業・事業所への就職者の割合：30％（中期目標期間達成目標） (2) 地域課題解決・地域活性化への支援 ① 風力発電メンテナンス技術者や食の6次産業化プロデューサーを養成するプログラムなど、農工両分野において多様な社会人教育を実施し、地域社会を担う人材の養成と地域産業の活性化を支援する。 ② 県内自治体等が設置する委員会等に教職員が積極的に参加するなど、本県の地域振興・地域活性化に向けた多様な課題解決支援を行う。 ③ 県等関係機関・団体と連携し、県外で働く卒業生に対して県内企業の求人情報を発信するなど、Aターンを希望する卒業生への支援を行う。 (3) 学校教育への支援 ① 科学教室の開催等、地域の小・中学生を対象とした理数教育の支援プログラムを実施する。 ② 高校への出前講義の実施や、高校が実施するスーパーサイエンスハイスクール（SSH）及びスーパーグローバルハイスクール（SGH）等の教育プログラムに参画し、高校生の探究力・課題解決能力の向上を支援する。 ③ 教員免許更新講習講座への協力のほか、教育機関からの要請に応じて理数教育に関する研修会を開催するなど、県内の理数教員の指導力向上を支援する。 (4) 生涯学習への支援 ① 県民の学習意欲や知的好奇心に応えるため、著名人を招いた公開講演会を開催するとともに、大学の有する知的資源を活用した公開講座を開催し、県民の生涯学習を支援する。 ② 科目等履修生制度及び聴講生制度を周知し、県民に学習機会を提供する。また、卒業生を対象とした生涯学生制度の利用拡大を図る。 ③ 図書館、講堂、運動施設等の利用についてウェブサイトで案内し、学生教育に支障がない限り広く県民に開放する。

中 期 目 標	中 期 計 画（案）
V 国際交流・他大学等との連携に関する目標 1 国際交流の推進 (1) 海外大学等との学術交流の促進 教育研究水準の向上と大学の国際化を推進するため、海外大学等との学術交流を促進する。 (2) 国際感覚を備えた人材の育成 海外大学等との交流活動の促進や学生に対する留学支援等により、国際感覚を備えた技術者・研究者を育成する。 2 他大学等との連携の強化 県内外の高等教育機関等との連携を推進し、教育研究機能の強化を図る。特に、県内高等教育機関とは、教育研究分野に加え、地域貢献分野での連携を積極的に推進する。 VI 業務運営の改善に関する目標 1 組織運営の効率化及び大学運営の改善 (1) 組織運営 理事長を中心とした役員によるマネジメント体制の下、迅速かつ的確な意思決定に基づき、機動的、弾力的で戦略的な法人運営に努める。また、効率的かつ効果的な法人運営を行うため、教員組織と事務組織の連携を強化する。 (2) 教育研究組織等の改善 教育研究活動の進展や地域ニーズの変化を的確に把握し、より効果的かつ効率的な教育研究活動が行われるよう、教育研究組織等について、継続的な点検・見直しを図る。 (3) 人事管理 優秀な人材の育成や組織の活性化を図るため、教職員の能力開発に努めるとともに、人事評価制度の確立を図る。また、将来の事務局体制を見据えた職員の育成や採用を行う。	V 国際交流・他大学等との連携に関する目標を達成するための措置 1 国際交流の推進 (1) 海外大学等との学術交流の促進 ① サバティカル研修制度や国の長期研修制度の活用により、教員の海外大学等との学術交流を促進し、教育研究水準の向上を図る。 ② 学内公募による国際交流プログラムの実施等により、海外大学等との学術交流を促進する。 (2) 国際感覚を備えた人材の育成 ① 学生の海外留学を支援するため、連携協定締結大学への短期留学支援や海外語学研修プログラムを実施する。 ② 外国人留学生に対する居住費支援や日常的な生活支援等により、外国人留学生が学びやすい環境を整える。 ③ 国際教養大学の外国人留学生との交流機会の拡大を図り、学生の異文化交流を促進する。 2 他大学等との連携の強化 ① 全国規模のコンソーシアムへの参画や公立大学協会のネットワークの活用等を通じ、全国の高等教育機関と教育研究分野での連携を推進する。 ② 大学コンソーシアムあきたへの参画により県内高等教育機関との教育研究分野での連携を推進するほか、県内国公立4大学の連携協定に基づき、地域貢献分野においても積極的な連携を行う。 VI 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置 1 組織運営の効率化及び大学運営の改善 (1) 組織運営 ① 法人運営の基本的な方針を定めるとともに、リスク・マネジメント体制の整備等を行い、理事長のリーダーシップの下、機動的で弾力的な法人運営を行う。 ② 組織運営における戦略的な意思決定を支えるため、教育、研究、社会貢献、管理運営等に関する多様なデータの収集、整理、分析を担う体制を整備し、I R（インスティテューショナル・リサーチ）を推進する。 ③ 教育活動の中核を担う教育改革・支援センター、学生支援センター、キャリア教育センターや各種学内委員会の活動を通じ教職員が緊密に連携し、効率的かつ効果的な法人運営を行う。 (2) 教育研究組織等の改善 カリキュラムの変更や研究分野の重点化・プロジェクト研究の進展など、業務内容の変化や業務量の増減等に対応した柔軟な教員配置を行う。 (3) 人事管理 ① 業務の高度化・複雑化に対応するため、教職員を対象としたSD（スタッフ・ディベロップメント）の活動を推進する。また、他大学等学外機関への研修派遣や人事交流を推進するとともに、大学の運営上必要なスキルや職員のキャリアアップのための資格取得等を奨励・支援する。 ② 教職員の採用は公募制を原則として広く国内外から優秀な人材を確保し、教育研究活動の活性化を図るとともに、将来の事務局体制を見据えた適切な職員配置を行う。 ③ 教員について人事評価結果を反映した年俸制を継続するとともに、職員について人事評価の実効性を高めるため制度を見直す。 ④ 女性教職員が能力を十分に発揮し、安心して働き続けることができる職場環境をつくる。

中 期 目 標	中 期 計 画（案）
2 財務内容の改善 (1) 自己財源の確保 経営の安定化を図るため、外部資金の獲得強化等、法人の創意工夫により自己財源を確保し、財政基盤の強化に努める。 (2) 経費の節減 地域に支えられた大学であることを踏まえ、徹底した業務の合理化により経費の節減を図るとともに、法人の財務状況を的確に分析・把握し、中長期的な視点から経費の抑制に努める。 3 自己点検・評価等の実施及び情報発信 (1) 自己点検・評価等 自己点検・評価の結果や学生の意見、外部評価等の学外者の意見等を教育研究活動及び業務運営の改善に反映させる。 (2) 大学情報の発信 公立大学法人として、県民や地域社会に対して説明責任を果たすことはもとより、教育研究の成果や地域貢献活動等の情報を戦略的に発信することにより、大学の認知度を高める。 4 その他業務運営に関する事項 (1) 安全等管理体制の充実 学生と教職員の安全と健康を確保するため、これらの管理体制を強化する。 (2) 教育研究環境の整備 良好な教育研究環境を確保するため、計画的に施設設備の維持管理と整備を行う。 (3) 情報セキュリティ対策の強化 大学が保有する情報の外部への漏洩等を防ぐため、情報セキュリティ対策を強化する。 (4) コンプライアンスの徹底 大学に対する県民の信頼や適正な業務運営を確保するため、教職員や学生の法令、定款、学則等の社会的規範の遵守を徹底する。	2 財務内容の改善 (1) 自己財源の確保 ① 入学志願者及び入学者を確保し、主要な自己財源である学生納付金収入を安定的に確保する。 ② 財政基盤を強化するため、外部研究資金の獲得に向けた取組を推進する。また、教育研究や学生生活の支援等の財源に充てるため、寄附金窓口を設置して財源を確保する。 (2) 経費の節減 ① 中・長期的な財政計画に基づき、人件費を抑制するとともに、コスト意識をもって業務の内容や処理方法を見直し、一層の経費節減を図る。 ② 予算編成に当たっては、法人評価、認証評価等、各種評価の結果を適切に反映するとともに、重点研究や地域貢献活動などに対して戦略的に予算配分を行う。 3 自己点検・評価等の実施及び情報発信 (1) 自己点検・評価等 ① 自己点検・評価、法人評価、認証評価等の評価結果に基づき、教育研究活動の質保証と業務運営の改善・向上を図る。 ② 教育研究活動や業務運営について、学生及び教職員から定期的に意見を聴取し、得られた意見を改善に反映する。 (2) 大学情報の発信 ① 教育研究の成果や地域貢献の取組等の広報資源としての価値を見直し、これらを効果的に情報発信するなど、本学のプレゼンス向上を志向した広報戦略を展開する。 ② 法令に基づく情報の公表はもとより、各種評価結果などの本学に関する情報について、ウェブサイトなど多様な媒体を通じて積極的に発信する。 4 その他業務運営に関する事項 (1) 安全等管理体制の充実 ① 防災や安全衛生管理に関する規程及びマニュアルに基づき、安全管理体制の充実を図るとともに、安全確保に必要な情報の発信や、各種研修、防災避難訓練等を実施する。 ② 学生及び教職員の健康管理を支援するための取組を推進するとともに、ストレスのない良好なキャンパス環境を目指し、ハラスメント防止対策等を講ずる。 (2) 教育研究環境の整備 ① 老朽化した施設・設備・機器の計画的な更新を行うほか、学術の発展動向や地域のニーズに対応した新たな設備・機器の導入を図る。 ② 法令や各種ガイドラインを遵守し、施設・設備の保守管理と安全点検を実施する。また、施設毎の保全計画を策定し、施設の長寿命化を図るための取組を推進する。 (3) 情報セキュリティ対策の強化 情報セキュリティポリシーに基づき、物理的側面及び人的側面の双方において情報セキュリティ対策を強化するとともに、不正アクセス等から情報システムを保護するための技術的セキュリティ対策を講ずる。 (4) コンプライアンスの徹底 ① 法令等を遵守した適切な業務執行の確保、研究費の不正防止、その他業務の適正を確保するための体制を整備し、コンプライアンスを徹底する。 ② 内部監査計画に基づく内部監査を毎年度実施するとともに、効果的な監査を実施するため担当職員の研修を行う。 ③ 研究不正の防止に向け、本学研究倫理規範や関係省庁のガイドライン等に基づき、研究活動に関わる教職員及び学生への研究倫理教育を実施する。

中期目標

中期計画（案）

Ⅶ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成30年度～平成35年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	21,202
施設整備費等補助金	228
諸補助金	35
自己収入	8,340
授業料等収入	6,814
その他収入	1,526
受託研究等収入	1,034
寄附金収入	122
計	30,961
支出	
業務費	11,129
教育研究経費	8,559
一般管理費	2,570
施設整備費	228
受託研究等経費	1,034
寄附金事業費	122
人件費	18,448
計	30,961

【人件費の見積り】

期間中総額 18,448百万円を支出する。

なお、人件費は、役員報酬、教職員年俸並びに法定福利費等に係るものである。

（注） 運営費交付金については、一定の仮定の下に交付金算定ルールに基づき試算したものであり、各事業年度の交付金の額については、県の予算編成過程において決定される。

2 収支計画（平成30年度～平成35年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	31,141
経常費用	31,141
業務費	27,192
教育研究経費	7,710
受託研究等経費	1,034
人件費	18,448
一般管理費	2,569
その他費用	12
減価償却費	1,368
臨時損失	0
収益の部	31,141
経常収益	31,141
運営費交付金収益	21,202
授業料等収益	5,854
受託研究等収益	1,034
寄附金収益	122
補助金等収益	35
その他収益	1,526
資産見返負債戻入	1,368
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

中 期 目 標	中 期 計 画 (案)																																						
	3 資金計画（平成30年度～平成35年度） (単位：百万円) <table> <tr> <th>区 分</th><th>金 額</th></tr> <tr> <td>資金支出</td><td>30,961</td></tr> <tr> <td> 業務活動による支出</td><td>29,383</td></tr> <tr> <td> 投資活動による支出</td><td>1,278</td></tr> <tr> <td> 財務活動による支出</td><td>300</td></tr> <tr> <td> 次期中期目標期間への繰越金</td><td>0</td></tr> <tr> <td>資金収入</td><td>30,961</td></tr> <tr> <td> 業務活動による収入</td><td>30,732</td></tr> <tr> <td> 運営費交付金による収入</td><td>21,202</td></tr> <tr> <td> 授業料等による収入</td><td>6,814</td></tr> <tr> <td> 受託研究等による収入</td><td>1,034</td></tr> <tr> <td> 寄附金による収入</td><td>122</td></tr> <tr> <td> 補助金等による収入</td><td>35</td></tr> <tr> <td> その他の収入</td><td>1,525</td></tr> <tr> <td> 投資活動による収入</td><td>229</td></tr> <tr> <td> 施設費による収入</td><td>228</td></tr> <tr> <td> その他の収入</td><td>1</td></tr> <tr> <td> 財務活動による収入</td><td>0</td></tr> <tr> <td> 前中期目標期間からの繰越金</td><td>0</td></tr> </table> VII 短期借入金の限度額 運営費交付金等の受入れ遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を4億5千万円（予算収入総額の1か月相当額）とする。 IX 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画 なし X 重要な財産の譲渡等に関する計画 なし XI 剰余金の使途 剰余金は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。 XII 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 積立金は、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費並びに本中期計画において重点的に推進する研究プロジェクトに要する経費に充てる。	区 分	金 額	資金支出	30,961	業務活動による支出	29,383	投資活動による支出	1,278	財務活動による支出	300	次期中期目標期間への繰越金	0	資金収入	30,961	業務活動による収入	30,732	運営費交付金による収入	21,202	授業料等による収入	6,814	受託研究等による収入	1,034	寄附金による収入	122	補助金等による収入	35	その他の収入	1,525	投資活動による収入	229	施設費による収入	228	その他の収入	1	財務活動による収入	0	前中期目標期間からの繰越金	0
区 分	金 額																																						
資金支出	30,961																																						
業務活動による支出	29,383																																						
投資活動による支出	1,278																																						
財務活動による支出	300																																						
次期中期目標期間への繰越金	0																																						
資金収入	30,961																																						
業務活動による収入	30,732																																						
運営費交付金による収入	21,202																																						
授業料等による収入	6,814																																						
受託研究等による収入	1,034																																						
寄附金による収入	122																																						
補助金等による収入	35																																						
その他の収入	1,525																																						
投資活動による収入	229																																						
施設費による収入	228																																						
その他の収入	1																																						
財務活動による収入	0																																						
前中期目標期間からの繰越金	0																																						

国際教養大学における入学定員拡大の計画の保留について

高等教育支援室

1 保留する計画の概要

(1) 入学定員拡大

入学定員を現在の175人から200人に拡大

(2) 入学定員拡大に伴う施設整備

入学定員の拡大に伴い必要となる、新学生寮の建替えや現学生寮の学生宿舎への転用に伴う改修、講義棟の増築等

2 計画を保留する理由

(1) 教養大の特色と類似した大学の増加

実践的な外国語運用能力の修得や海外留学を組み込むなど、教養大の特色と類似した大学が全国的に増加し、今後も増加する動きがあることから、競争力強化に向けた教育カリキュラムの改革など、大学の将来像を含め、改めて検討する必要性が生じていること

(2) 目標未達成の県内出身入学者数

第3期中期計画(平成28～33年度、以下「中期計画」)では、県内出身入学者数を入学定員の2割以上確保することを目標としているが、現状では達成できていないことから、まずは現行目標の達成に向け、よりきめ細かな募集活動を進めていく必要があること

(3) 定員拡大に伴う施設整備費の高騰

昨今の建設資材価格の高騰等により、計画策定時に大学側が算出した概算整備費(約38億円)を上回る見込みであることから、整備の内容や手法等を再度検討する必要性が生じていること

3 今後の方針

大学からの申出を踏まえ、県としては、拙速な実施を避けつつ、今後慎重に大学側と検討を重ねることとし、当該計画は保留のうえ、現行の中期計画から入学定員拡大の内容を削除(中期計画の変更認可)する予定

なお、次期中期計画の策定に向け、2の検討内容や取組の成果等を踏まえつつ、継続的に大学側と協議

4 大学における当面の対応

(1) 県内出身入学者の確保

県内高校生限定のセミナー開催に加え、県内高校教員を対象としたキャンパス見学会を開催するとともに、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を

活用した戦略的広報も含め、総力をあげて募集活動を実施

併せて、意欲ある県内高校生の入学を促進するため、入試制度改革時に新たに秋田県地域枠を設定

(2) 施設整備等

現学生寮については、老朽化が進行していることから、利用者の安全面を考慮し、予防保全を織り込んだ長寿命化対策として大規模修繕を実施

これに伴い、入寮できなくなる学生を一時的に収容するための施設を確保する必要があることや、他の学生宿舍（ユニバーシティヴィレッジ）の老朽化が進行していることから、民間事業者の資金やノウハウを活用することも検討のうえ、新たな学生宿舍を整備

なお、整備完了後、老朽化の著しいユニバーシティヴィレッジは解体撤去を予定

※ 学生寮は、制度上1年次に寮生活が義務づけられる教育施設

※ 学生宿舍は、寮生活を終えた学生等が入居できる、敷地内に立地するアパート

